



[長野県は「SDGs未来都市」です]



2050ゼロカーボンを目指す長野県のシンボルマークです

令和7年度協議会体制及びスケジュール



しあわせ信州

■ 令和7年度協議会体制（令和6年度と変更ありません）

■ 役員

信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会規約

（役員）

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 2名
- 2 会長は、会員の互選により選任する。
- 3 副会長は、会長が指名し、会委の同意を得て選任する。

信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会内規・持ち回り表

1 会長・副会長について

(1) 会長・副会長に関する基本事項

ア)任期 原則2年間とする

イ)会長 設計関係団体及び施工関係団体交互に選任する

ウ)副会長 副会長のうち1団体は次期会長を選任し、
もう1団体は市町村を充てる

年 度	会 長	副会長	
R4~5	長野県建築住宅課	建築士会	建設業協会
R6~7	建築士会【設】	建設業協会	長野市
R8~9	建設業協会【施】	建築士事務所協会	松本市
R10~11	建築士事務所協会【設】	建設労働組合連合会	上田市

■ 令和7年度協議会体制（令和6年度と変更ありません）

【会長】

（公社）長野県建築士会	西村 文彦
-------------	-------

【副会長】

（一社）長野県建設業協会	長坂 亘治
長野市建設部住宅課	三浦 敦

【事務局】

長野県建設部建築住宅課

■ 令和7年度協議会体制（令和6年度と変更ありません）

■ 部会

信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会規約

（部会）

第8条 協議会は、第3条の事業を実施するにあたり、専門的かつ具体的に協議・検討するために、部会を設置することができる。

2 部会長は、会員の中から会長が指名し、部会員は、部会長が指名する。

普及促進部会

（公社）長野県建築士会 川島 宏一郎

県産木材活用推進部会

（一社）長野県建築士事務所協会 田村 正治

指針住宅研究部会

（公社）日本建築家協会関東甲信越支部長野地域会 下崎 明久

■ 令和7年度協議会スケジュール

■ スケジュール（予定）

時期	内容
令和7年6月2日	信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会（第10回）
令和7年7月以降	各部会
令和7年10～11月	信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会（第11回）
令和7年12月以降	各部会
令和8年2～3月	信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会（第12回）

- ・協議会の日程は、事務局で日程調整を行います。
- ・各部会は、各部会担当者（建築住宅課担当者）が日程調整を行います。